

「五所川原市過疎地域持続的発展計画」(案)についての意見募集結果について

市が実施しました「五所川原市過疎地域持続的発展計画」(案)の策定にあたっての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和3年7月6日から令和3年8月4日まで

2 募集方法

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) に案の概要等を掲載したほか、市ふるさと未来戦略課、行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先)の明記を条件としました。

3 提出された意見

2人の方から延べ5件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	0件	0件	0件	5件	5件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

(提出された意見の内容とそれに対する市の考え方)

提出された意見	市の考え方
高校生などが通学するのに津鉄や弘南バスなど協力しながら、通学しやすいようにしてほしい。	高校生や高齢者などの移動手段を持たない交通弱者に対する取組につきましては、鉄道の安全性確保のために必要な整備に対する補助並びにバス路線の維持・確保に向けた補助及び路線の見直しを行いながら、運行サービスの向上に努めております。また、人口減少や高齢化の進展が著しい地域においては、コミュニティバスの運行やデマンド運行の導入、スクールバス・福祉バスの活用など、住民の利便性確保に努めております。
市で循環バスを駅から走らせてほしい。	このように、交通手段の確保については、今後も引き続き、様々な面から取り組んでまいります。いただいたご要望に関しましては、具体的に事業を立案・実施していく段階での参考とさせていただきます。
五一中の旧十川の歩道のない橋のところぜひ歩道をつくってほしい。今はとてもあぶない。	通学路の安全確保につきましては、子どもたちが安心して登下校できる環境を整えることが重要であることから、通学路となっている路線から優先的に、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設及び歩道、側溝、街灯などの道路環境の整備に努めております。 今後は、いただいたご要望を参考にしながら、引き続き、危険性が高い箇所から整備を進めてまいります。
死ぬまで在宅医療、在宅介護を充実させてほしい。	本市では在宅医療（訪問診療）を行っている医療機関が少なく、体制の整備が課題となっております。そのため、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センターが中心となって医療職と介護職関係者が参画した会議、研修会等を通じ、在宅医療介護の充実に向け、鋭意連携強化を図っております。 また、現在在宅療養されている方の支援については、関係職種が連携しやすいようICTシステム導入の準備を進めているほか、訪問看護ステーションの活用を促進し、在宅療養されている方に安心して暮らしていただけるよう取り組んでいく予定であります。 ご要望のとおり、在宅医療介護を充実させていくため、引き続き関係機関と連携しながら、様々な取組に努めてまいります。
買い物難民をつくらないようにしてほしい。	買い物難民対策につきましては、買い物先への移動手段を持たない方も安心して外出できるよう、公共交通の再編等による交通空白エリアの解消と利便性向上に取り組んでいるほか、高齢者の方の外出機会の確保や社会参加の促進を図るため、買い物や病院への受診の支援を行っております。 こうした中で、買い物に出かけることが難しい方々の増加が懸念されることから、そういった方々に対して、市として継続的にどのような支援を行うべきかについて、今後も検討を進めてまいります。